

予算特別委員会記録（第3号）

平成30年3月15日 木曜日 午前10時00分開議

五十嵐 智 洋 委員長 浅野 敏 明 副委員長

出席委員（14名）

1番	宇津木 正紀	委員	3番	金子 豊美	委員
4番	内谷 邦彦	委員	5番	平 進介	委員
6番	鈴木 富美子	委員	7番	渡部 秀樹	委員
8番	今泉 春江	委員	9番	梅津 善之	委員
10番	赤間 泰広	委員	11番	小関 秀一	委員
12番	五十嵐 智洋	委員	13番	蒲生 光男	委員
14番	安部 隆	委員	15番	町田 義昭	委員

欠席委員（1名）

2番 浅野 敏 明 委員

説明のため出席した者

内谷 重治	市長	遠藤 健司	副市長
泡渕 栄人	地方創生戦略監併教育戦略監	齋藤 環樹	総務参事
松木 幸嗣	厚生参事	竹田 利弘	総合政策課長
佐野 安広	総務課長	松木 満	財政課長
桐生 芳弘	公共施設整備課長	小関 浩幸	地域づくり推進課長
伊藤 亮一	会計管理者兼税務課長兼会計課長	佐藤 隆	市民課長
手塚 慶一	健康課長	高橋 正典	福祉あんしん課長
金子 剛	子育て推進課長	平田 裕	教育長
谷澤 秀一	産業参事	青木 邦博	建設参事
遠藤 敏広	農林課長併農業委員会事務局長	中田 浩之	商工観光課長
横山 照康	産業活力推進課長	多田 茂之	建設課長
鈴木 嗣郎	上下水道課長	横山 賢一	教育参事
鈴木 博郎	学校教育課長	川村 直人	文化生涯学習課長
沼澤 孝典	生涯スポーツ課長	鈴木 良弘	選挙管理委員会事務局長 併監査委員事務局長
渋谷 正通	消防主幹		

事務局職員出席者

高石潤一	議会事務局長	小林克人	補	佐
若月由紀	議事調査主査	安達洋司	技士	長

本日の会議に付した事件

- 議案第38号 平成29年度長井市一般会計補正予算第11号
- 議案第39号 平成29年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号
- 議案第40号 平成29年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第5号
- 議案第41号 平成29年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第3号
- 議案第42号 平成29年度長井市介護保険特別会計補正予算第4号
- 議案第43号 平成29年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号
- 議案第44号 平成29年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号
- 議案第2号 平成30年度長井市一般会計予算
- 議案第3号 平成30年度長井市国民健康保険特別会計予算
- 議案第4号 平成30年度長井市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第5号 平成30年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算
- 議案第6号 平成30年度長井市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第7号 平成30年度長井市訪問看護事業特別会計予算
- 議案第8号 平成30年度長井市介護保険特別会計予算
- 議案第9号 平成30年度長井市浄化槽事業特別会計予算
- 議案第10号 平成30年度長井市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 平成30年度長井市宅地開発事業特別会計予算
- 議案第12号 平成30年度長井市水道事業会計予算

開 議

○五十嵐智洋委員長 おはようございます。

これから昨日に引き続き予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員は、2番、浅野敏明委員の1名であります。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

平成30年度長井市各会計予算案に関する総括質疑

○五十嵐智洋委員長 それでは、昨日に引き続き、予算総括質疑を続行いたします。

ご指名いたします。

赤間泰広委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 順位5番、議席番号10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 よろしく願いいたします。

○五十嵐智洋委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。

私、通告書に出しております1番、2番、3番の3点なんですけれども、3番目のボランティアポイント制の導入につきまして、ちょっと介護保険のほうと若干関連性がありますので、1番、3番、2番という順序で質疑させていただきたいというふうに思いますので、よろしく

お願い申し上げます。

平成30年3月8日の山形新聞記事に介護保険のことが1面に出ておりました。介護保険料85%で増と大きな見出しであります。皆様、ご承知のごとく、3年ごとに見直され、介護保険料の改定されるものであります。介護を受けられている方、保険料を納められている方の重大な関心事であります。

そこで、長井市における介護保険料、事業計画について、以下のごとくお尋ねいたします。

1つ目、(1)ですが、第7期、平成30年度から平成32年度までの介護保険料、事業計画はどのようになっているか、福祉あんしん課長にお尋ねいたします。

○五十嵐智洋委員長 高橋正典福祉あんしん課長。
○高橋正典福祉あんしん課長 それでは、お答えいたします。

第7期介護保険料、介護保険の事業計画については、今おっしゃられたとおり、全国一斉というふうなことでございます。その中には料金改定も含まれておりますので、これも全国一斉の料金改定というふうになってございます。このたびにつきましては前回と違いまして、介護予防、日常生活支援総合事業のような大きな制度の改正はございませんでしたけれども、人口減少の一方では高齢者人口の増加というふうなところが介護保険料を取り巻く環境が非常に厳しくなっていることと言えます。

また、制度面から保険料押し上げの要因は大きく以下の5つがございまして、

まず、1つといたしまして、財源負担割合が上がったことということでございます。介護給付費を賄う財源として、公費負担と保険料負担がございまして、公費負担は国、県、市の負担分で、全体で50%になっております。残りの50%の保険料負担は65歳以上の1号被保険者と40歳から64歳までの2号被保険者で構成されており、65歳以上の保険料が22%、40歳から64歳までの